

江戸川区立学校プール整備方針【概要版】

令和 7 年 3 月
江戸川区教育委員会

基本的な考え方

■水泳指導は継続して実施

⇒水の中での安全確保や水難事故を防止する力を身につける水泳学習は重要であり、今後も学校教育の中で継続して指導を実施する

■学校施設の地域への開放の更なる推進

⇒学校は教育施設であると同時に貴重な地域資源でもある。学校を、「身近な活動の拠点」として位置付け、地域への開放をさらに進める

現状と課題

- ・天候の影響を受けやすく計画的な水泳指導の実施が難しくなっている
- ・プールの管理・運営にかかる教職員の負担が非常に大きい
- ・人員体制等により、個々のレベルにあった指導を実施することが難しい状況である
- ・直射日光による日焼けや周囲からの視線対策などが必要である

整備方法（案）	メリット	デメリット
自校に屋外プールを設置 （全校に整備）	・移動を伴わず、利用時間の調整が容易 ・ランニングコストを含めた場合、3案の中でコストが最も低い ・プール水の二次利用（雑用水や消防水利としての利用）が可能	・天候の影響を受けやすく、計画的な指導の実施が困難になりつつある ・日焼けの影響を受けやすく、また、外部からの視線に対しての不安がある ・維持管理にかかる教職員の負担が大きい ・利用期間が限られるため稼働率が悪い。また、地域開放に適さない
屋内温水プールを拠点校に 設置 （5校程度で共同利用）	・水温や水質等、安定した水泳環境を児童・生徒に提供できる ・天候に左右されず、計画的な指導の実施が可能 ・日焼け防止や外部からの視線対策ができる ・通年で利用でき、複数校での利用や地域への開放が可能	・移動時の移動手段や時間、安全面への対応が必要 ・屋内温水プール設置校の負担が大きくなる可能性がある ・複数校で利用するため、利用調整が必要 ・3案の中でコストが最も高い（※稼働（利用）時間あたりの費用は最も低い） ・消防水利等に対する代替設備等の検討が必要
民間水泳施設等を利用	・水温や水質等、安定した水泳環境を児童・生徒に提供できる ・天候に左右されず、計画的な指導の実施が可能 ・日焼け防止や外部からの視線対策ができる ・プール維持管理にかかる教職員の負担が軽減 ・委託等条件により、指導員による指導が可能	・利用日時が限られるため、区内全学校の水泳指導を行うことは困難 ・移動時の移動手段や時間、安全面への対応が必要 ・事業者との事前打ち合わせが必要であり、教職員の負担になる ・消防水利等に対する代替設備等の検討が必要 ・事業者都合により、事業縮小等の可能性がある

今後の学校プール整備に関する考え方

▽基本方針

児童・生徒に対し安定した水泳環境を提供できることや地域開放について考慮した結果、学校改築を行うにあたり、原則として、一部の中学校に屋内温水プールを整備し、近隣学校と共同利用を進める。また、それ以外の小中学校には新たにプールを整備しない方針とする。ただし、既に中学校の改築事業が終了している地域については、小学校に屋内温水プールを整備することを検討する

▽今後の進め方

- ・中学校の改築時に屋内温水プールを整備し、近隣学校4校程度と共同利用する
- ・原則として、小学校改築時は自校にプールを整備しない。なお、既存校及び改築済校の屋外プール施設は継続して利用し、設備等の老朽化に合わせて大規模改修は行わず、屋内温水プール利用への移行を検討する
- ・新たに整備する屋内温水プールは、既存公共プール施設の地域バランス等を考慮しながら地域開放を検討する
- ・屋内温水プールの維持管理手法等を検討し、教職員の負担の軽減を図る

検討の結果